

# プライバシーマーク取得支援コンサルティング

## プライバシーマーク制度概略

近年個人情報が入り込みに漏洩する事件が多発する中、個人情報保護の気運が急速に高まっている。これを推進するため、個人情報の取扱いに適切な体制(JIS Q 15001:2006に準拠のもの)を整備している民間事業者をはじめとする各種団体に、消費者(本人)に目に見える形で当マークの使用を認めるものである。

マーク取得により、個人情報保護法への対応が確認でき、公共機関の入札条件となってきたり、大手企業の発注の必須項目にもなっています。

### ■ 運営機関

- (1) (財)日本情報処理開発協会(経済産業省管轄、旧通産省)
- (2) プライバシーマーク付与指定機関

### ■ プライバシーマークは、以下の場所にて使用可能である

店頭 説明書	名刺 封筒	契約約款 宣伝・広告用資料	便箋 ホームページ 等
-----------	----------	------------------	----------------

### ■ JIS規格への適合

プライバシーマーク制度は、「個人情報保護マネジメントシステムの要求事項(JIS Q 15001:2006)」に準拠するものである。

## サービスのメリット

早急にマークを取得したいが、そのアプローチ方法が分からない。

社内体制を整備する余裕がない。(2006年バージョンへの対応)

制度の主旨を正しく理解し短期間で取得したい。富士通ワイエフシーにお任せください。

## サービスの特長

体系化された手法で、社内工数を大幅圧縮、効率良い取得申請の実現。

保有のコンサルティングノウハウを用い、個人情報保護に対する取り組みの現状分析と体制整備の提言。

取得支援実績のあるコンサルタントが、お客様に最適なアドバイスと、個人情報に関するノウハウの提供と個人情報保護法への対応を行います。

本サービスはプライバシーマーク取得のための支援であり、取得の責任を負うものではありません。

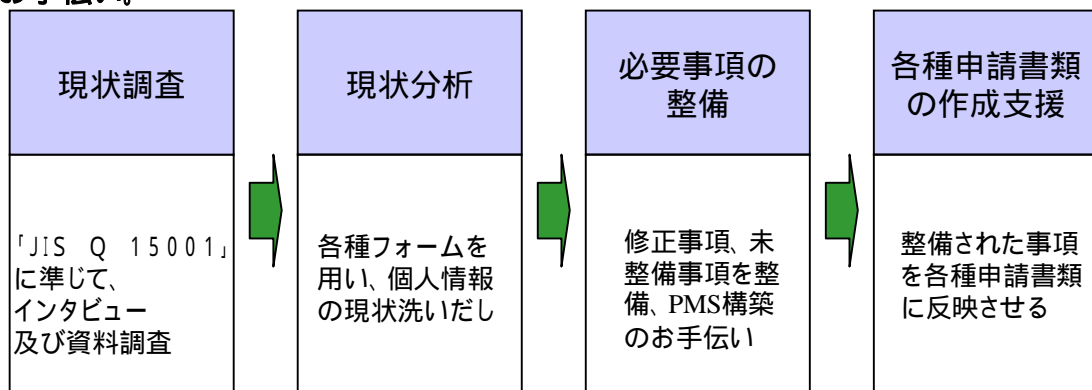
## 申請に必要な申請書類

- ・プライバシーマーク付与申請書(様式)
- ・プライバシーマーク付与申請書別紙:
- ・個人情報保護に係る体制の整備等を示す書類(様式)
- ・登記簿謄本等、申請者の実在を証する公的書類
- ・組織の定款、寄付行為その他これに準ずる規程類
- ・役員名簿
- ・個人情報保護マネジメントシステムマニュアル(JIS Q 15001準拠)
- ・PMSに関連する規程類
- ・欠格事項への該当の有無について(様式)
- ・その他、申請内容を補足する資料

## 米国BBBオンライン プライバシーオンラインシール 相互認証

## コンサルティング実施手順

申請に必要な各種書類作成へのアドバイス、プライバシーマーク認証取得までのノウハウ提供、プライバシーマーク制度関連教育監査等、富士通ワイエフシーがお手伝い。



## 株式会社富士通ワイエフシー 営業本部

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町3 - 12パシフィックマークス横浜イースト  
TEL 045-453-7860 FAX045-453-7861

本カタログ記載の仕様は、その後の改良により変更することがあります。